地方公営企業会計用語集

資料R8-6

あ行	営業外収益	ｴｲｷﾞｮｳｶﾞｲｼｭｳｴｷ	営業活動以外によって生じる収益を指し、受取利息や長期前受金戻入などが挙げられます。
	営業外費用	ｴｲｷﾞｮｳｶﾞｲﾋﾖｳ	営業活動以外によって生じる費用を指し、企業債や借入金の利息などが挙げられます。
	営業収益	ｴｲｷﾞｮｳｼｭｳｴｷ	営業活動によって生じる収益を指します。主に使用料が挙げられます。
	営業費用	ｴｲｷﾞｮｳﾋﾖｳ	営業活動によって生じる費用を指し、人件費、維持管理費や減価償却費などが挙げられます。
	営業利益（損失）	ｴｲｷﾞｮｳﾘｴｷ(ｿﾝｼﾂ)	営業活動によって生じる利益（損失）を指し、営業収益から営業費用を差し引いた額を指します。

か行	借入資本金	ｶﾘｲﾚｼﾎﾝｷﾝ	資産を取得するために充てた企業債や他会計からの長期借入金があります。
	借換債	ｶﾘｶｴｻｲ	既に借り入れた地方債を償還するために借り入れる地方債のこと。過去に借り入れた高利率の地方債を償還するために発行されるものが主です。
	企業債	ｷｷﾞｮｳｻｲ	地方公営企業の資産取得などの財源として起こされた地方債のことです。
	企業債残高対事業規模比率	ｷｷﾞｮｳｻｲｻﾞﾝﾀﾞｶﾀｲｼﾞｷﾞｮｳｷﾎﾞﾋﾘﾂ	=（地方債現在高合計－一般会計負担額）÷（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）×100 ・料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
	一般会計繰入金	ｲｯﾊﾟﾝｶｲｹｲｸﾘｲﾚｷﾝ	地方公営企業は独立採算が原則ですが、以下の経費については、法において一般会計等が負担するものとされており、経費負担区分のルールについて毎年度「繰出基準」として総務省から通知されています。この基準に基づくものを基準内繰入と言い、それ以外を基準外繰入と言います。 ［基準内繰入金］ ・その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費 ・その他公営企業の性質上能率的な経営をしてもなお、経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費
	繰上充用金	ｸﾘｱｹﾞｼﾞｭｳﾖｳｷﾝ	地方自治法施行令第166条の2によって前年度歳入が歳出に不足し、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額のことです。
	繰入金	ｸﾘｲﾚｷﾝ	公営企業の目的とされる事業の遂行に必要な財源に対して、必要により一般会計から繰り入れられた資金のことです。
	経常黒字	ｹｲｼﾞｮｳｸﾛｼﾞ	経常収支（（営業収益+営業外収益）−（営業費用+営業外費用））がプラスとなることを示します。
	経常収支比率	ｹｲｼﾞｮｳｼｭｳｼﾋﾘﾂ	=（経常収益÷経常費用）×100 ・経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものです。この比率が高いほど、経常利益率が良いことを表し、100%未満の時は経常損失が生じていることを意味します。
	経常損益（収支）	ｹｲｼﾞｮｳｿﾝｴｷ(ｼｭｳｼ)	=経常収益（＝営業収益+営業外収益）−経常費用（営業費用+営業外費用）の計算式で求められます。
	経費回収率	ｹｲﾋｶｲｼｭｳﾘﾂ	=下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100 ・使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料でまかなえているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することができます。

	決算規模（支出）	ｹｯｻﾝｷﾎﾞ	当該年度の現金ベースでの支出額を表します。 ・法適用企業：総費用（税込）−減価償却費+資本的支出 ・法非適用企業：総費用+資本的支出+積立金+前年度繰上充用金
	減価償却（費）	ｹﾞﾝｶｼｮｳｷｬｸ（ﾋ）	固定資産の取得原価を、利用する各年度の費用として割り当て、投下資本を回収する会計処理のこと。管路や設備等の資産は、整備後経年に伴い、資産価値が減少していくことから、その目減り分を経費として計上します。
	減債積立金	ｹﾞﾝｻｲﾂﾐﾀﾃｷﾝ	長期負債の返済に備えるための利益留保のこと。純資産（資本）の一種で、減債＝借金を返す（償還する）ために計上する科目です。償還後は取り崩して、繰越利益剰余金に戻します。
	建設改良積立金	ｹﾝｾﾂｶｲﾘｮｳﾂﾐﾀﾃｷﾝ	建設改良積立金は、将来の更新投資等を含む設備投資や、発生するリスクのための積立金です。
	建設改良費	ｹﾝｾﾂｶｲﾘｮｳﾋ	公営企業の固定資産の新規取得又は増改築等に要する経費のことです。
	建設仮勘定	ｹﾝｾﾂｶﾘｶﾝｼﾞｮｳ	固定資産が建設によって取得される場合、その金額が大きく、かつ、長期にわたる工事について、それに関連した工事費、人件費や物件費などの一般管理費、建設期間中に生じた支払利息などを整理するための勘定で、固定資産を取得した時点で本勘定に振替するものです。
	固定資産	ｺﾃｲｼｻﾝ	長期間（1年以上）に亘って利用又は所有する資産で、土地、建物、機械装置などがあります。
	固定負債	ｺﾃｲﾌｻｲ	支払期間が1年以上の負債で、資産を取得するために充てた企業債、退職給与引当金などがあります。

さ行	資金不足額	ｼｷﾝﾌﾞｿｸｶﾞｸ	地方債協議制の下、許可対象事業への移行の基準に用いられるもの。特別会計単位で判断されます。 ・法適用事業：A+B−C A＝「流動負債の額」−「控除企業債等」−「控除未払金等」−「控除引当金等」−「PFI建設事業費等」 B＝「算入地方債の現在高」 C＝「流動資産の額」−「控除財源」+「貸倒引当金」 ・法非適用事業：A+B−C+D A＝「繰上充用金」 B＝「支払繰延額」+「事業繰越額」 C＝「未収入特定財源額」 D＝「算入地方債の現在高」
	資金不足比率	ｼｷﾝﾌﾞｿｸｶﾞｸﾋﾘﾂ	＝資金不足額÷（営業収益−受託工事収益）×100 ・営業収益に対する資金不足額の割合。10%を超える特別会計は許可対 象事業に移行します。
	自己資本金	ｼﾞｺｼﾎﾝｷﾝ	資産を取得するために一般会計から出資を受けた繰入資本金と、減債積立金を使って企業債の償還をした場合や、建設改良積立金を使って建設改良工事を行った場合など利益剰余金から振り替わった組入資本金などがあります。
	実質収支	ｼﾞｯｼﾂｼｭｳｼ	=（総収益−総費用）+（資本的収入−資本的支出）−積立金+前年度からの繰越金−前年度繰上充用金+収益的収支に充てた地方債+収益的収支に充てた他会計繰入金 以上の計算式で求められます。
	資本剰余金	ｼﾎﾝｼﾞｮｳﾖｷﾝ	資産を取得するための財源とした補助金などがあります。

	資本的収入・支出	ｼﾎﾝﾃｷｼｭｳﾆｭｳ･ｼｼｭﾂ	効果が年度を超えて将来の収益に対応する支出と、その財源となる収入のことです。 ・資本的支出：建設改良費、企業債償還金（元金）等、費用とは関係のない支出で、現金支出を必要とするもの。 ・資本的収入：企業債、固定資産売却代金（売却益は除く）、他会計からの出資金、建設改良事業の補助金、負担金、寄付金等収益に関係のない収入で現金を予定されるもの
	収益的収支比率	ｼｭｳｴｷﾃｷｼｭｳｼﾋﾘﾂ	=総収益÷（総費用＋地方債償還金）×100 ・当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。
	収益的収入・支出	ｼｭｳｴｷﾃｷｼｭｳﾆｭｳ･ｼｼｭﾂ	その年度の営業活動に伴う収益とそれに対応する費用。損益計算はこれに基づいて行われます。 ・収益的収入：①サービス提供の対価としての料金収入を主体とする「営業収益」 ②受取利息・他会計補助金等の「営業外収益」 ③固定資産売却益・過年度損益修正益等の「特別利益」 ・収益的支出：①サービスの提供に要する人件費・物件費等の「営業費用」 ②支払利息等の「営業外費用」 ③固定資産売却損・過年度損益修正損等の「特別損失」及び「予備費」
	純利益（純損失）	ｼﾞｭﾝﾘｴｷ（ｼﾞｭﾝｿﾝｼﾂ）	=総収益（＝営業収益+営業外収益+特別利益）−総費用（＝営業費用+営業外費用+特別損失） 以上の計算式で求められます。
	総収益	ｿｳｼｭｳｴｷ	営業収益、営業外収益、特別利益を合計したものです。
	総費用	ｿｳﾋﾖｳ	営業費用、営業外費用、特別損失を合計したものです。
	損益勘定留保資金	ｿﾝｴｷｶﾝｼﾞｮｳﾘｭｳﾎｼｷﾝ	資本的収支の補てん財源の一つで、当年度損益勘定留保資金と、過年度損益勘定留保資金に区分されます。収益的収支における現金の支出を必要としない費用、具体的には減価償却費、資産減耗費（現金支出を伴う除却費を除いたもの）などの計上により企業内部に留保される資金をいいます。
	損益計算書	ｿﾝｴｷｹｲｻﾝｼｮ	一会計年度の純利益（損失）とその発生原因を明らかにするため、その期間に発生した収益と、それに対応する費用を一つの表にしたものです。

た行	貸借対照表	ﾀｲｼｬｸﾀｲｼｮｳﾋｮｳ	一定時点（年度末）における財政状況（資産・負債・資本）を明らかにするための表です。
	長期前受金戻入	ﾁｮｳｷﾏｴｳｹｷﾝﾚｲﾆｭｳ	減価償却が資産取得経費を使用期間全体に割り振る一方、その財源を収益として割り振ることです。長期前受金戻入は、あくまでも帳簿上の処理で、実際の現金処理はありません。
	特別利益（損失）	ﾄｸﾍﾞﾂﾘｴｷ（ｿﾝｼﾂ）	その発生が経常的でなく、また、性格的にも臨時的な利益又は損失。固定資産売却益（損）などがあります。

な行	内部留保資金	ﾅｲﾌﾞﾘｭｳﾎｼｷﾝ	減価償却費などの現金の支出を伴わない経費により蓄積された損益勘定留保資金や積立金などの利益剰余金で、企業内部に留保されている資金のことをいいます。

は行	不良債務	ﾌﾘｮｳｻｲﾑ	=(流動負債-建設改良費等の財源に充てるための企業債・長期借入金-地方債に関する省令附則第8条の3に係るリース債務(PFI法に基づく事業に係る建設事業費等)-(流動資産-翌年度に繰越される支出の財源充当額)＞0 ・流動負債の額が流動資産の額を上回る場合その上回る額を言う。これが発生するということは資金不足を意味します。損益収支において黒字であっても、資本収支において資金不足を生じる場合があるが、不良債務によれば損益・資本両収支の資金繰りの状況を把握できるので、赤字の状況判断の基準となります。
	補助金	ﾎｼﾞｮｷﾝ	国庫補助金と一般会計補助金があります。営業活動に充てるための補助金は営業外収益で、資産を取得するために充てた補助金は資本余剰金に含まれます。
	補てん財源	ﾎﾃﾝｻﾞｲｹﾞﾝ	資本的収支予算において収入額が支出額に対して不足することとなった場合の補てんに用いられる財源で、損益勘定留保資金、積立金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額などがあります。

ま行	無形固定資産	ﾑｹｲｺﾃｲｼｻﾝ	水利権、電話加入権などのことです。

ら行	利益剰余金	ﾘｴｷｼﾞｮｳﾖｷﾝ	過去の損益取引から生じた利益を積み立てたもので、地方公営企業法に基づいて積み立てる減債積立金、任意で積み立てる建設改良積立金などがあります。なお、当年度未処分利益剰余金については議決を経て処分が決まります。
	流動資産	ﾘｭｳﾄﾞｳｼｻﾝ	現金や未収金など通常1年以内に現金化、費用化が出来る資産を示します。
	流動比率	ﾘｭｳﾄﾞｳﾋﾘﾂ	流動負債に対する流動資産の割合を示す指標であり、企業の短期的な支払能力を判断するために用いられます。流動資産が流動負債を上回っていることが望ましく、少なくとも100%以上が求められます。
	流動負債	ﾘｭｳﾄﾞｳﾌｻｲ	未払金などの通常1年以内に返済される負債を示します。
	累積欠損金	ﾙｲｾｷｹｯｿﾝｷﾝ	営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんできなかった各事業年度の損失(赤字)額が累積されたもの。
	累積欠損金比率	ﾙｲｾｷｹｯｿﾝｷﾝﾋﾘﾂ	=累積欠損金÷営業収益×100 ・累積欠損金が年間営業収益の何%になっているかを示すものであり、この比率が高率なほど企業の損益収支の内容が悪化していることを示します。